

平成27年度 事業報告

障害児入所施設あさひが丘学園
障害者支援施設あさひが丘
地域生活支援センターあさひが丘
ガーデンキッズセルク・トリア

1. 平成27年度の重点目標に対する事業報告

平成27年4月に障害福祉サービスの報酬改定が行われた。また、平成27年度は社会福祉法の改正や障害者総合支援法及び児童福祉法の見直し作業が行われた。今後の制度改正の検討状況を見極めながら、昨年度は下記の事項を重点目標に掲げ事業を推進した。

(1) 組織間連携の充実を図る

① チーム内連携について

グループウェアのデスクネットの活用による職員間の連絡、情報の発信など情報共有のツールが明確になったことにより、チーム間連携がより図られた。H27.6月から運用を開始し、H28.3/31付けで回覧・レポートの項目に4550件の情報が発信されていた。非常に多くの情報がやりとりされていた現状を再認識すると共に、正確且つ迅速な情報共有のツールとして効果的に活用する。

② チーム間、部門間連携について

事業所部門間の統括主任の連携、事業所内のチーフの連携は意識されていた。しかし事業所間連携の細部において、正確な情報発信や情報の共有、決定事項の確認について不十分な点が見受けられた。部門間連携は、一体的な運営の要となるので、決定事項の確認と実行、対応のスピーディーさが今後の課題である。

③ 有意義な会議運営について

チーム会議他、会議資料の事前配布をおこなうことにより会議の議論が深まった。事例検討会議において、強度行動障害基礎研修で示された4つのプロセスを提示し、課題解決のためのツールとして活用したことは一定の成果がでた。

(2) 人材育成の充実を図る

① 職員の自発的な研修・見学の希望を把握し、それらを参考にして、全職員に年1回以上の何らかの研修、見学の機会を得られるようにした。研修については、32の外部研修会に延べ84人の職員を派遣した。外部施設への見学については17事業所に延べ74人の職員を派遣した。また、2年目以上の職員63名が事業所内の他部門での体験研修を行った。(H26年13事業所延べ48名)

参加職員からはサービスの関連性を知り自己の業務の向上に役立てる良い機会となったとの報告があった。

② 新人職員の業務内容のスムーズな習得を図るために、新任職員と指導役の先輩職員とペアを作るチューター制度を活用し、計10組のペアを作った。また、今年度は

チューター側の先輩職員に対しての研修を行い、業務上の配慮事項など現場で適宜相談や指導をおこない業務の振り返りをおこなうことで新任職員の育成には効果があった。

- ③ 園内研修において、年3回、6名の職員がそれぞれのテーマについて実践報告を行った。各職員、普段の業務の取り組み事例を共有する機会を得ただけでなく、自身の業務の役割と在り方、振り返りとしても役立ち有効な機会となった。

(3) 職場環境の充実を図る

- ① 職員の処遇改善や労働時間の短縮のための業務の効率化などを検討し、働きやすい職場環境の構築に努めた。人材確保検討会は、開催することが出来なかった。
- ② 職員1人あたりの年次有給休暇取得日数は平均9.45日となり、目標の年9日以上を達成することができた。また、全職員が年1回以上4連休を取得した。
- ③ 職員が仕事以外でも交流できる機会として、サークル活動助成金の仕組みを作り、職員の交流の機会を設けた。全体的な職員交流については、新任職員歓迎会や暑気払い、忘年会などの機会を設けた。
- ④ 職員の自発的な提案を吸い上げる仕組み自体は、作ることができなかったが、会議等での職員からの自発的な提案は少しずつ増えてきている。

(4) リスクマネジメントへの取り組みを強化する

- ① 薬に関するヒヤリハットについて、平成27年度/55件（平成26年度/42件）であった。本年度はヒヤリハットの誘発原因を3段階のレベルに分け、内容の分析をおこなった。（レベルの指標：レベル0/事前に気付いた・レベル1/アクシデントが起きたが利用者に影響がなかった・レベル2/アクシデントにより経過観察をおこなうが通院の必要性はなかった）
次年度は更に人的要因、環境要因に誘発原因を細かく分析し、より効果的に事故防止に努める。
- ② 事故防止マニュアルについて、生活、日中の改訂を行った。来年度は、事故防止の内容や項目など現状にあわせたものに改定を行う。
- ③ 災害に備えての備品については、保管場所が決定した。今後は、可能な備品から購入をすすめる予定である。

(5) 地域社会に向けての取り組みの充実を図る

- ① 児童発達支援センターにおいて12月17日に公開療育を行い、児童発達支援事業所等14事業所23名の参加があった。アンケートでは、療育の内容や職員の支援力が高く参考にしたいとの意見が多かった。相談会については今年度は開催できなかった。
- ② グループホームにおいては、春山地区常会に参加し近辺の道路清掃（草刈等）にホーム単位で参加した。28年度も継続した取り組みを行う。
また今年度も秋まつりを実施し、711名の来場がありおおむね好評を得た。今後さらなる充実を図り、継続していくことが必要である。

- ③ サポーター制度については、10月末には制度の完成に繋がった。現在は保護者を中心とした登録にとどまっており、広報活動を通して世間への周知に努め、大きな輪となっていくようにする必要がある。
- ④ 保護観察者のボランティア受け入れについては、受け入れ施設として登録は完了しているが、平成27年度はボランティア依頼がなかった。

(6) 新事業の円滑な運営と新たな事業展開のための施設整備を行う

- ① あさひが丘乗馬倶楽部シュバル建築工事が平成27年5月着工、8月に竣工し、馬3頭体制で10月プレオープンした。その後、南九州森林馬事公苑の閉鎖に伴い、新たな馬8頭を受け入れるための厩舎増築工事に平成28年3月着工し、5月竣工、6月開園予定である。
- ② 小規模グループケアを実施するあさひが丘学園新築工事が社会福祉施設整備等補助金の認可を得たため、平成27年10月着工した。平成28年5月竣工、6月移動準備、7月事業開始予定である。
- ③ グループホームとんぼ丸のスプリンクラー設置工事を平成27年5月着工し、同月竣工した。
- ④ 地域生活支援センター前の土地を購入し、駐車場工事と通路工事を行った。また、あさひが丘学園前の土地を駐車場用地として購入したが、農地転用等の手続きに時間がかかり、駐車場工事は平成28年3月着工となった。6月竣工予定である。

(7) 利用者の権利擁護の取り組みを推進する

- ① 保護者会顧問である司法書士の芝田氏と連携を図り成年後見制度の利用促進に努め、入所5名・グループホーム利用者6名の後見人・保佐人が選任された。
- ② 今年度も虐待防止マネージャーを各事業ごとに配置し、人権侵害防止に関するより細やかなチェック体制と課題の改善に努めた。
- ③ 平成27年度は通報したケースはないが、学校からの要請により、虐待の疑いがある放課後等デイサービス利用者のケース会議への参加が1件あった。

2. 通常の事業内容に関する事業報告

【障害児入所施設あさひが丘学園・障害者支援施設あさひが丘】

(1) 個別支援計画の作成

職員の個別支援計画作成能力を高めるために、4月に個別支援計画について園内研修をおこない5月から7月までの間に、個別支援計画作成のための個別研修を全ての直接処遇職員に実施した。また、11月～2月に月1回、個別支援計画事例検討会議を実施し延べ180人（1回平均36人）の職員が出席し、自己研さんに努めた。

(2) 日常生活支援

利用者の健康については、看護師、医療機関と連携し病気や持病等への対応を適切に行い利用者の健康管理に努めた。感染症についても、早期対応や予防策（手洗い・うがいの徹底、加湿等）に努め感染症の予防に努めた。

居室・洗面所・トイレ等の消臭に努め衛生的な環境作りができた。口腔衛生についても、新たな取り組みとして、平成28年1月よりフッ素入りのジェルを使用し虫歯予防に努めた。利用者自治会については6回実施。利用者へ各行事の説明や利用者の要望を取り入れることができた。

(3) 日中活動支援（生活介護事業）

日中1科（生産系）は、一人当たり24,864円（年額）の工賃支給を行うことができた。日中2科（創作系）においても、同様に3,500円（個人用エプロン作成含む）の支給を行った。3・4科においては、作品販売額に合わせて余暇活動の中で利用者に還元した。また、毎週金曜日に全体で運動プログラムに取り組み、後期から実施した乗馬療法とともに一定の成果がでた。今後、ギャラリーをさらに有効活用し、売り上げを伸ばす必要がある。

(4) 余暇活動支援

児童部：余暇について、利用者の要望や希望に沿った活動を提供することができた。未帰省者の職員宅宿泊とあしたば館宿泊についても計画的に実施できた。

成人部：余暇計画表を作成し休日は日勤者を中心に、園内カラオケやカレンダー作成、四季毎のイベント等、利用者が楽しめるレクリエーションを企画し実施した。

日中科：日中活動の中で利用者個々に応じたりハビリと毎週金曜日に運動プログラムを実施した。

(5) 健康・衛生に関する支援

共通：健康管理など、医療機関の協力を得ながら早期対応に努めた。健康診断の結果については嘱託医や主治医に相談・指示を仰ぎ、必要に応じて他機関へ引き継ぐことができた。検査・検診などは、内科検診（2回）、レントゲン検査（1回）、20歳以上の利用者健康診断（1回）、訪問歯科診療（4回）実施した。また、栄養ケアマネジメントを実施、モニタリングすることで他部門と連携、情報共有した利用者支援に努めることができた。

(6) 地域生活支援

短期入所について、児童部は、週末を中心に1日1～2人の利用（年間利用日数595日）。成人部については、毎日7～8人の利用があった（年間利用日数2844日）。成人部については長期短期入所利用希望者も3名と多い状態である。日中一時については、成人部で通所利用者を中心に1日5人程度の利用があった。

(7) 人権擁護活動

① 今年度も虐待防止マネージャーを各事業ごとに配置し、より細やかなチェック体制と課題の明確化に努めた。

② 平成27年4月に全職員、人権侵害ゼロへの誓いの署名と掲示を行った。また、直接支援職員120名を対象とした人権侵害防止チェックリストを実施し、平成28年2月に人権擁護の研修（人権チェックリスト集計結果報告等）を行った。前年度と比べ、各チェック項目改善傾向である。

(8) 自立生活支援

昨年度は、児童部から医療型福祉施設へ措置変更（1名）、家庭復帰（1名）、グループホーム（1名）へ移行した。現在、児童部18歳以上での在園者は8名である。平成28年7月の小規模ケア施設完成後には、7名の利用者が障害者支援施設あさひが丘へ移行予定である。自立生活支援については、高等部入学と同時に、個別相談、学校での教育相談の機会を活用、本人と家族の希望を聞きながら移行先について計画的に進める必要がある。

【地域生活支援センターあさひが丘】

(1) こどもサポートセンター我路

児童発達支援利用率114%、放課後等デイサービス利用率103%、保育所等訪問支援実績18件。

児童発達支援では、PT・OT等専門セラピストからの助言の周知に努め療育内容を充実させた。

放課後等デイサービスでは、中高・小学部1～2の3クラスに分けての活動が円滑になり、プレオープンしているシュバルで馬とのかかわりも加え、活動内容の幅を拡げることができた。

(2) ワークショップあすもね

目標としていた平均工賃（10,000円）については、平成27年度平均工賃は14,938円と目標を達成した。また一般就労を希望する利用者はいたが、就職した利用者はいなかった。平均工賃のさらなる向上と就労に向けた取り組みが今後の課題である。

(3) ヘルパーステーションとわ

保護者や利用者の要望を確認しサービス提供に努めてきたが、ヘルパーの人数が限られていることから全ての要望を受けることはできないため、その旨を利用者に説明し承諾を頂き対応した。また外出先で個別対応となるため、ヘルパーの支援力の向上が必要である。

(4) グループホームあさひが丘

グループホーム利用者34名全員が地域の歯医者を利用し受診・治療を受けることができた。次年度に向けて各ホームごとに地域の班会へ参加し、春山地区運動会や草刈などに出ることができたが、「地域との交流」という面では、まだまだ努力が足りなかった。

(5) あさひが丘相談支援センター

新規契約者について障害児相談支援54名。特定相談支援11名であった。保護者・利用者の相談を受け要望を聞き、サービス等利用計画の作成を進めることができた。今後、様々な利用者ニーズに対応できるよう相談支援員の資質向上を図る必要がある。

【ガーデンキッズセルク・トリア】

(1) ガーデンキッズセルク

今年度より定員を20名に変更し運営を行う。実績として児童発達支援事業利用率103%・保育所等訪問支援を39件行った。母子参加や単独通園、幼稚園との併行通園等、利用者のニーズに合わせたクラス設定を行うことができた。

(2) ガーデンキッズトリア

今年度の実績として、児童発達支援事業利用率116%・保育所等訪問支援を20件行っている。放課後等デイサービス利用率は21%であったが、登録者数が増え、SSTを一部取り入れながら、グループでの活動提供を行うことができた。

3. その他の事業報告

(1) 職員研修・資格取得等

① 園内研修

月	テーマ	担当
4月	個別支援計画について	八反田
5月	安全運転について	前田卓 (安全運転管理者)
6月	障害者制度について 「今後の障害児入所施設の在り方について」	統括施設長
7月	実践報告① 1) 「あたたかさ」を感じる作品作りと可能性の追求 ～「あさひや ASAHIYA」オープンから見えてきたもの～ 2) 社会性コミュニケーション面と、こだわりへの支援 ～自閉症スペクトラムのD君との関わりから～	1) 田端(日中2) 2) 藤田(歩路)
8月	「児童発達支援と相談支援について」	統括副施設長
9月	実践報告② 1) 「情緒の安定を目指した取り組みについて」 ～児童部の余暇支援実践報告～ 2) デンマーク・ドイツの福祉事情について	1) 茶屋(AB棟) 2) 白坂(相談支援)
10月	健康管理について 「感染症について」 「インフルエンザについて」	1) 三浦(看護師) 2) 佐野(看護師)
11月	「安心安全な食事(給食)の提供を目指して」	宍野(管理栄養士)
12月	火災について	宇都(防火管理者)
1月	法人の今後の方向性について 「生まれてきてよかった」を支えるために	統括施設長
2月	人権擁護について 施設内人権侵害防止に関するチェックリストより	羽月 (虐待防止マネージャー)

3月	実践報告③ 1) K. Rさんこだわり行動への支援 2) 「できた！」から笑顔を引き出す支援を考える ～F君との関わりから見えたもの～	1) 厚石(1寮) 2) 垣本(セルク)
----	--	-----------------------------

② テーマ別研修

月	テーマ	講師
6月	「強度行動障害について」	鹿児島県こども総合療育センター 地域支援専門監 田邊 貴仁 氏
H28 1月	「強度行動障害と医療」 ～医療的立場から～	鹿児島県こども総合療育センター 鹿児島県中央児童相談所 技術主査 医師 吉田 巖 氏

③ 外部研修

九州地区知的障害施設職員研修会をはじめとする計32回の外部研修会に延べ84人の職員を派遣した。月例職員会議において参加職員の研修報告を行い、また、研修報告書を各部署に配布し研修内容の共有化に努めた。

④ 通信教育・資格取得

平成27年度は知的障害援助専門員通信教育を3名の職員が受講し、知的障害援助専門員資格を取得した。全職員の資格取得状況は以下のとおりである。

【有資格者数】(平成28年4月1日現在)

資格名	人数	資格名	人数	資格名	人数
社会福祉士	9	ホームヘルパー	26	知的障害援助専門員	13
介護福祉士	19	介護支援専門員	3	知的障害者福祉士	1
保育士	63	看護師	2	養護学校教諭	1
社会福祉主事	25	管理栄養士	1	強度行動障害従事者養成研修	7
臨床発達心理士	1	理学療法士	1	言語聴覚士	1
相談支援専門員	9	サービス管理責任者	19	乗馬インストラクター	1

(2) 実習・研修の受け入れ

下記の実習生・研修生等を受け入れ、福祉教育の充実に寄与した。

- ① 保育士実習 13名 (大学1校・短大3校・専門学校1校)
- ② 社会福祉士実習 0名
- ③ 介護福祉士実習 21名 (専門学校1校)
- ④ 福祉体験実習 61名 (高校1校・中学校1校)
- ⑤ 臨床実習 48名 (専門学校1校)
- ⑥ 介護等体験実習 2名 (大学1校、1機関)

- ⑦ 特別支援学校現場実習 23名 (2校)
- ⑧ 外部職員研修 43名 (5施設・2機関)
- ⑨ 保育特講、他 2名 (専門学校1校・大学1校)

(3) 各月初日の入所・通所利用人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童部 (契約)	10	10	10	10	10	9	10	10	10	10	10	10	119
児童部 (措置)	20	20	20	20	20	22	22	22	22	22	22	22	254
成人部 (入所)	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	480
成人部 (通所)	49	50	50	50	50	50	50	49	49	49	49	51	596
合計	117	118	118	118	118	121	120	119	119	119	119	121	1426

- *児童部 (契約入所) 利用率 49.3% 新規入所 9名 退所 3名
- *成人部 (入所) 利用率 98.2% 新規入所 0名 退所 0名
- *生活介護 (入・通所) 利用率 106.06%% 新規入所 2名 退所 1名

(4) 在宅サービスの利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
短期入所 (児童)	35	39	57	64	86	77	51	35	65	27	23	36	595
短期入所 (成人)	192	194	203	250	258	240	255	254	250	241	244	283	2844
児童発達支 援(歩路)	462	401	515	529	424	398	479	436	479	396	454	567	5540
児童発達支 援(セルク)	446	438	516	479	442	510	547	475	544	499	501	596	5993
児童発達支 援(トリア)	232	210	242	258	237	220	262	215	248	215	235	255	2829
放課後デ イ(我路)	451	387	495	665	627	596	569	557	620	562	624	660	6813
放課後デ イ(トリア)	40	51	54	47	48	39	48	40	41	37	40	36	521
居宅介護	51	49	47	44	39	42	56	68	46	49	47	52	590
行動援護	25	30	23	32	23	30	36	27	29	28	29	28	340
移動支援	61	46	32	30	41	28	35	37	31	27	34	31	435
日中一時 支援	1390	1450	1291	578	519	625	794	596	596	495	558	614	9509
就労B	469	481	497	489	430	432	480	440	420	444	453	488	5523
グループ ホーム	1019	1030	1019	1054	1028	1009	1050	1019	1029	1015	986	1051	12309
相談支援	68	64	73	62	71	73	66	65	62	59	69	83	815
計画相談 (児童)	48	40	55	42	50	55	41	44	46	48	51	62	582
計画相談 (成人)	20	24	18	20	21	18	25	21	16	11	18	21	233
保育所等 訪問歩路	1	1	3	1	1	0	2	3	5	0	0	1	18
保育所訪 問セルク	0	10	1	7	0	3	8	0	1	3	3	3	39
保育所訪 問トリア	0	1	2	1	0	1	3	3	3	3	2	1	20

*各サービス実績の単位

○短期入所・グループホーム(日数)

○児童発達支援・放課後デイ・保育所等訪問支援・就労B・相談支援(件数)

○居宅介護・行動援護・移動支援・日中一時支援(時間数)

*各サービスの利用率・対前年比

- 短期入所 利用率117% 対前年比123%
- 児童発達支援(歩路) 利用率114% 対前年比103%
- 児童発達支援(セルク) 利用率103% 対前年比186%
- 児童発達支援(トリア) 利用率116% 対前年比103%
- 放課後等デイサービス(我路) 利用率103% 対前年比136%
- 放課後等デイサービス(トリア) 利用率22% 対前年比362%
- 保育所等訪問支援(歩路) 対前年比71%
- 保育所等訪問支援(セルク) 対前年比103%
- 保育所等訪問支援(トリア) 対前年比182%
- 居宅介護 対前年比142%
- 行動援護 対前年比65%
- 移動支援 対前年比80%
- 日中一時支援 対前年比84%
- 就労継続B 利用率101% 対前年比118%
- グループホーム 利用率99% 対前年比100%

(5) 各サービスの利用契約者数(平成28年4月1日現在)

サービス名	児童	成人	合計
入所(契約)	10	40	50
入所(措置)	24	/	24
入所小計	34	40	74
生活介護(通所)	/	54	54
短期入所	125	108	233
居宅介護	23	46	69
行動援護	13	10	23
日中一時支援	77	79	156
移動支援	33	70	103
就労継続支援B型	/	26	26
児童発達支援(歩路)	53	/	53
児童発達支援(セルク)	61	/	61
児童発達支援(トリア)	21	/	21
放課後等デイサービス(我路)	90	/	90
放課後等デイサービス(トリア)	36	/	36
グループホーム	/	34	34
相談支援	253	339	592
在宅小計	785	766	1551
合計	819	806	1625